

特別決議案 提案理由説明

全国町村会副会長 長崎県波佐見町長
一瀬 政太

「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定に関する特別決議」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。お手元の特別決議をご参照いただきながらお聞き取りいただきたいと存じます。

まず、はじめに、今回、大筋合意された内容は、農林水産業に対して深刻な打撃を与える懸念があります。

このことは、食料自給率の低下や「美しく活力ある農山漁村」の構築、そして地方創生を推進する上で支障となりかねません。

政府に対しては、これまで以上に国内農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう、次の二つの項目の実現を強く求めるものであります。

一つ目は、「国内農林水産業の振興」であります。

重要5品目につきましては、各品目について経営を支える制度の拡充や十分な財政措置など、強力な振興施策について掲げております。

また、重要5品目以外の農林水産物につきましても、確実に再生産が可能となる諸施策を講じることが必要です。

同時に、農林水産業の体質強化対策も必要であります。

さらに、多くの関税が長期にわたり削減されることから、その影響や根拠を毎年度詳細に開示するとともに、これらの影響について機動的かつ継続的に対応できるよう、「TPP対策基金」を創設することを掲げております。

二つ目は、「農山漁村の活力の維持」であります。

今回の合意による影響は地域によって多様であります。

農林水産業振興対策は、地域の実情に最も通じた地方自治体が、多面的機能を十分発揮させつつ「農山漁村の振興」とのバランスをとりながら実施すべきものであります。

生産性を過度に追求した振興策は、農山漁村の活力維持を阻害するおそれがあります。

政府においては、農村の価値を高める独自の対策を、地方自治体が主体的に実施できるよう、既存の補助金を統合した新たな交付金「農村価値創生交付金(仮称)」を創設するべきであると考えます。

最後に、我々も政府とともに、これらの施策を通じ、農山漁村の価値を向上させ、その活力の維持を図るため、全力を挙げて取り組む決意であることを掲げております。

以上について決議することをご提案申し上げます。